

# 公立病院経営強化プランの策定等について (大阪市二次医療圏)

## 【病院一覧】

- ・地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪国際がんセンター
- ・・地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター

## 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上

## 1. 高度専門医療の提供及び医療水準の向上

センターの役割に応じた安全で質の高い医療の提供と、地域の医療機関との連携、人材養成や臨床研究等を通じ、府域の医療水準の向上を図る。また、地域包括ケアシステムにおいて、急性期患者の受け入れだけでなく、センターの機能・役割に応じて在宅復帰支援等を行う。

## (1) 府の医療施策推進における役割の発揮

## ① 役割に応じた医療施策の実施と診療機能の充実

- ・がん医療の基幹病院として、悪性腫瘍疾患患者に対する総合的な医療とケアの提供、難治性がん患者等に対する集学的治療の実施
- ・特定機能病院として、高度先進医療を提供するとともに、悪性腫瘍疾患患者に対する新しい診断や治療方法の研究開発等の実施
- ・遺伝性腫瘍に対し、早期発見や、発症リスクを低減する治療可能性の探求、相談体制（遺伝カウンセリング）の充実を推進
- ・重粒子線がん治療施設等との連携による最先端のがん治療の提供

«数値目標※» 手術件数、救急搬送受入件数他

## ② 新しい治療法の開発・研究等

新たな診断・治療技術開発のためのプラットフォームの構築

## ③ 治験の推進

## ④ 災害時における医療協力等

## ⑤ 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組み

感染症法に基づく医療措置協定への対応や、地域連携の強化、対応にあたる医療従事者の確保・育成、資機材の整備・備蓄等の取組を平時から進める。

## (2) 府域の医療水準の向上

## ① 地域医療への貢献

«数値目標※» 紹介率、逆紹介率

## ② 府域の医療従事者育成への貢献

## ③ 府民への保健医療情報の提供・発信

## (3) より安心で信頼できる質の高い医療の提供

## ① 医療安全対策等の徹底

## 2. 患者・府民の満足度向上

定期的な研修や待ち時間の改善など接遇向上に向けた取組、オンライン診療・Web予約システムなど患者ニーズに応じた対応を推進する。また、第三者評価機関や患者の声を踏まえたサービス向上、院内環境の整備、ボランティアを活用した療養環境の向上を図る。

«数値目標※» 患者満足度（入院・外来）

## ◆病床機能別病床数

病床種別	令和6年度 (現在)	令和12年度 (予定)
高度急性期	147床	
急性期	353床	調整中
計	500床	

※ 令和4年8月に大阪府が設定した病床機能報告等における「報告基準」に基づき表示。

※中期計画における各数値目標については、現在、検討中

## 第2 業務運営の改善及び効率化

病院を取り巻く環境の急激な変化に迅速かつ的確に対応するための組織体制や組織マネジメントの更なる強化を図るとともに、業務運営の抜本的な改善及び効率化の取組を進め、安定的な病院経営の確立を図る。

## 1. 自立性の高い組織体制の確立

## (1) 組織マネジメントの強化

- ① 法人がバランスの確立
- ② 職員の確保及び育成、並びに働き方改革
- ③ 人事評価制度・給与制度の適切な運用
- ④ 内部統制の強化

業務執行におけるコンプライアンスの徹底、各種ハラスメントの防止に向けた意識啓発や研修の実施、外部監査等第三者による評価の実施

※ 経常収支比率、医業収支比率他一部数値目標については調整中。

## 2. 経営基盤の安定化

## (1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

- ① 自立的な経営の管理
- ② 医療DX推進

AI等の活用による診療精度の向上や職員の業務負担軽減、ICTの活用による医療情報の連携など、センターの実態に即した医療DXの推進により、診療・運営の両面における質の向上と効率化を図る。

## (2) 収入の確保

- ① 新患者の確保及び病床の効率的運用、② 診療単価の向上
- ③ 未収金対策及び資産の活用、④ 医療資源の活用等

## (3) 費用の抑制

- ① 給与費の適正化、② 材料費の縮減、③ 経費の節減

## 第3 予算、収支計画及び資金計画

## 第4 短期借入金の限度額

第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

## 第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

## 第7 剰余金の使途

## 第8 料金に関する事項

## 第9 その他業務運営に関する重要事項

## (1) 患者情報管理の徹底

## (2) 情報セキュリティ対策

## (3) その他

- ・府市の独立行政法人の統合検討
- ・訪日外国人からの医療需要への対応
- ・建替時（平成29年）に導入した機器等の計画的更新及び、狭隘化への対応

## 第10 大阪府地方独立行政法人施行細則第6条で定める事項

## 1 施設及び設備に関する計画

(令和8年度～令和12年度)

## 2 人事に関する計画

## 3 中期目標の期間を超える債務負担

## 4 積立金の使途

## 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上

## 1. 高度専門医療の提供及び医療水準の向上

センターの役割に応じた安全で質の高い医療の提供と、地域の医療機関との連携、人材養成や臨床研究等を通じ、府域の医療水準の向上を図る。また、地域包括ケアシステムにおいて、急性期患者の受け入れだけでなく、センターの機能・役割に応じて在宅復帰支援等を行う。

## (1) 府の医療施策推進における役割の発揮

## ① 役割に応じた医療施策の実施と診療機能の充実

- ・基幹災害拠点病院として、災害対応への人材派遣や災害拠点病院等に対する研修支援などの実施
  - ・高度救命救急センター、三次・二次救急の指定医療機関として、ER部の充実等救命救急部門の体制強化
  - ・精神科における身体合併症患者の積極的な受け入れや難治性糖尿病合併症治療など専門機能の充実
  - ・ゲノム解析に基づく個別化医療や機能的脳神経外科手術などの最先端専門医療の推進 等
- «数値目標※» 手術件数、救急搬送受入件数他

## ② 新しい治療法の開発・研究等

## ③ 治験の推進

## ④ 災害時における医療協力等

災害対応の研修や訓練の実施、BCPの見直しなど、大規模災害等の発生に備えた取組を推進し、基幹災害拠点病院として基幹的役割を果たす。

## ⑤ 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組み

感染症法に基づく医療措置協定への対応や、地域連携の強化、対応にあたる医療従事者の確保・育成、資機材の整備・備蓄等の取組を平時から進める。

## (2) 府域の医療水準の向上

## ① 地域医療への貢献

## «数値目標※» 紹介率、逆紹介率

## ② 府域の医療従事者育成への貢献

## ③ 府民への保健医療情報の提供・発信

## (3) より安心で信頼できる質の高い医療の提供

## ① 医療安全対策等の徹底

## 2. 患者・府民の満足度向上

定期的な研修や待ち時間の改善など接遇向上に向けた取組、オンライン診療・Web予約システムなど患者ニーズに応じた対応を推進する。また、第三者評価機関や患者の声を踏まえたサービス向上、院内環境の整備、ボランティアを活用した療養環境の向上を図る。

## «数値目標※» 患者満足度（入院・外来）

## ◆病床機能別病床数

病床種別	令和6年度 (現在)	令和12年度 (予定)
高度急性期	393床	
急性期	355床	
回復期	45床	調整中
慢性期	38床	
精神	34床	
合計	865床	

※ 令和4年8月に大阪府が設定した病床機能報告等における「報告基準」に基づき表示。

## 第2 業務運営の改善及び効率化

病院を取り巻く環境の急激な変化に迅速かつ的確に対応するための組織体制や組織マネジメントの更なる強化を図るとともに、業務運営の抜本的な改善及び効率化の取組を進め、安定的な病院経営の確立を図る。

## 1. 自立性の高い組織体制の確立

## (1) 組織マネジメントの強化

## ① 法人ガバナンスの確立

## ② 職員の確保及び育成、並びに働き方改革

## ③ 人事評価制度・給与制度の適切な運用

## ④ 内部統制の強化

業務執行におけるコンプライアンスの徹底、各種ハラスメントの防止に向けた意識啓発や研修の実施、外部監査等第三者による評価の実施

※ 経常収支比率、医業収支比率他一部数値目標については調整中。

## 第3 予算、収支計画及び資金計画

## 第4 短期借入金の限度額

第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

## 第7 剰余金の使途

## 第8 料金に関する事項

## 第9 その他業務運営に関する重要事項

## (1) 患者情報管理の徹底

## (2) 情報セキュリティ対策

## (3) その他

- ・府市の独立行政法人の統合検討
- ・訪日外国人からの医療需要への対応 等

## 第10 大阪府地方独立行政法人施行細則第6条で定める事項

## 1 施設及び設備に関する計画

（令和8年度～令和12年度）

## 2 人事に関する計画

## 3 中期目標の期間を超える債務負担

## 4 積立金の使途

## 2. 経営基盤の安定化

## (1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

## ① 自立的な経営の管理

## ② 医療DX推進

AI等の活用による診療精度の向上や職員の業務負担軽減、ICTの活用による医療情報の連携など、センターの実態に即した医療DXの推進により、診療・運営の両面における質の向上と効率化を図る。

## (2) 収入の確保

## ① 新患者の確保及び病床の効率的運用、② 診療単価の向上

## ③ 未収金対策及び資産の活用、④ 医療資源の活用等

## (3) 費用の抑制

## ① 給与費の適正化、② 材料費の縮減、③ 経費の節減